

科目番号	51015	分類	履修者	高度実践看護コース	学年		
科目名	医療安全特論 (Patient Safety and Malpractice issues)				1		
					配当比率		
					後期		
担当者	草間朋子 他6名	区分	必修	単位	1	時間数	15
授業の概要および目標						学位授与の方針との関連	
【概要】 医療上の事故等(インシデント、アクシデント等を含む)は、日常的に起こる可能性があることを認識し、事故を防止して患者の安全の確保を最優先することを理解する。特に実践の場において、医療事故を防止するために必要な高度実践看護師の能力は、医師の指示を批判的に思考する力、危険を回避するために医療行為の優先度を決定する力、患者に不利益な状況が生じている場合に対象に情報提供できる力、対象が受ける治療や処置に伴う有効性や危険性について理解できるように説明できる力である。このことが実践的に培えるように授業展開をしていく。さらに医療上の事故が発生した場合の対処の仕方とその責任について学ぶ。						○	1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力
【目標】 1. 医療上の事故等(インシデント、アクシデント等を含む)は、日常的に起こる可能性があることを認識し、事故を防止して患者の安全の確保を最優先することを理解する。 2. 高度実践看護師として、危険を回避するための医療行為の優先度の決定と患者に不利益な状況が生じている場合には、対象に情報提供、対象が受ける治療や処置に伴う有効性や危険性を説明することを理解する。 3. 医療上の事故が発生した場合の対処の仕方とその責任を理解する。							2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力
							3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代のニーズに対応した創造的な研究・開発能力
							4. 多職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力
授 業 計 画							
回	内 容						担当教員
第1回	1. 医療安全における医療職の責任と法的責任 (医療安全の法的側面) 1) 医療従事者の職務と役割 2) 社会的責任と罰則規定						草間 他6名
第2回	2. 医療安全に対する考え方 (医療管理の理論) 1) 「責任追究」から「原因追究」 2) 組織事故発生とメカニズム 3) 自己モニタリングの必要性						
第3～5回	3. 医療安全とその実践 (医療管理の事例検討：事例を用いたGWと討議) 1) 対象が受ける治療や処置に伴う有効性や危険性について理解できるように説明する (リスクコミュニケーション) 2) 危険を回避するために医療行為の優先度を決定する 3) 患者に不利益な状況が生じている場合に対象に情報提供する ①岩田：感染事例もしくは小児の事例で展開 ②大石：外科的治療・処置の事例で展開 ③加藤：抗がん剤治療における事例で展開						
第6回	4. 医療安全管理のための医療と看護システム (医療管理の理論) 1) 組織的取り組み 2) 安全文化の醸成						
第7～8回	5. 高度実践看護師として実施する特定の行為における事故から学ぶ (医療安全の事例検討・実習) 1) 特定医行為の事故事例を分析し、原因と対策を考える 2) 特定医行為を実施する時の危険回避を考える						
事前・事後学習	事前学習：当日の課題に関し参考図書の内容を予習し理解して授業に参加する。 事後学習：授業の内容を配布資料と参考図書等で復習する。 単位と時間数に応じた学習時間 (学生便覧参照) を参考に組み合わせること。						
評価の方法	課題レポートにて評価する。この他に、筆記試験および観察評価を行う。 フィードバックは適宜行う。						
参考図書・資料等	参考書・資料は適宜紹介する。						
備考	オフィスアワーについては、学生便覧を参照し、教員と日程調整をする。						